

肝臓機能障害の認定基準に関する検討会 開催要綱

1. 趣旨

身体障害認定における肝臓機能障害の認定基準について、有識者、関係者の参集を得て検討を行う。

2. 構成等

- (1) 本検討会は、社会・援護局障害保健福祉部長による検討会とし、社会・援護局障害保健福祉部長が開催する。
- (2) 構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本検討会に、座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、構成員の互選により選出し、座長代理は、構成員の中から座長が指名する。
- (5) その他、本検討会の運営に関し、必要な事項は座長が定める。

3. 招集等

- (1) 本検討会は、座長が必要に応じて招集するものとする。
- (2) 本検討会は、必要に応じ意見を聴取するため、参考人を招へいすることが出来る。

4. 事務局

本検討会の庶務は、社会・援護局障害保健福祉部企画課が行う。

5. その他

この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は座長と相談の上、社会・援護局障害保健福祉部長が別に定める。

(別紙)

肝臓機能障害の認定基準に関する検討会構成員名簿

氏 名	所属及び職名
坂井田 功	山口大学大学院医学系研究科教授
高見 裕子	国立病院機構九州医療センター消化器センター (肝胆膵外科)科長
田中 純子	広島大学大学院医歯薬保健学研究院教授
中村 耕三	国立障害者リハビリテーションセンター総長
持田 智	埼玉医科大学 消化器内科・肝臓内科教授
八橋 弘	国立病院機構長崎医療センター 臨床研究センター 一長